分ひので

平成20年11月15日 No.



会だより

出 の 集 議会だより編集委員会 〒190-0192 西多摩郡日の出町平井2780 TEL 042 (597) 0511

FAX 042 (597) 4369

秋の宵宮・山車の競演

平成20年第3回定例会

補正予算など16議案・議員提出議案6議案・陳情4件を審査…………… 「少子・高齢化時代における日の出町の対応と今後の具体策は. 般質問

など

6 P

2 P

11 P

常任委員会視察レポ



秋の例大祭(9月27日・28日)

第3回定例会が9月3日から18日までの16日間の会期 で開催されました。

定例会初日は補正予算5議案が審議されました。

2~3日目には9人の議員による行政全般に係る22項 目の一般質問が活発に行なわれ、さらに最終日には決算 認定の上程等11議案及び議員提出議案6議案などが審議 されました。

り

また、基金の運用についても各基金の会計処理は正確であ

適性かつ効率的に運用されていることを確認しました。

平成20年



平成19年度 般会計及び特別会計の 決算認定が提案されました。

平成19年度決算を上程

閉会中の継続審査となりました。 議員を除く)で構成する決算審査特別委員会を設置し、 この案件の審議は、 全議員 (議長及び議会選出監査委員の

審査報告(要旨

ることが認められ、歳入歳出差引額が平成19年度に差異なく 理されており、各会計の決算内容及び予算の執行が適正であ の歳入歳出決算書及び決算付属書類等は、 計の歳入歳出決算の審査について、去る8月18日、 繰り越されていることを確認しました。 したところ、 に準じて作成され、関係諸帳簿及び証拠書類等と照合・確認 監査委員とともに厳正に審査を行い、審査に付された各会計 町長から審査に付された、平成19年度一般会計及び特別会 いずれも決算の計数や諸帳簿はすべて正確に処 関係法令の諸規定 19 日、



日の出町代表監査委員 木住野 高志氏

内 延床面積 建築面積 敷地面積 容 健康ホール 約654㎡ 約672㎡ 約2341

浴室 休憩コーナー 歩行浴室

和室 談話コーナー 等

契約内容

建築工事

給排水設備 契約金額 契約業者 浜中工務店 1億7325万円

株式会社 6179万2500円 橋本設備

契約金額

契約業者

平井宮本総合福祉センター 新築工事請負契約を締結

〔仮称〕平井宮本総合福祉センター新築工事請負契約議案が全会

北地区に総合福祉センターを建設するものです。 基づく介護予防事業など新しい取り組みを行う施設として平井・川 ンターとしての機能を踏襲しつつ利用の拡大を図り、 致で可決されました。 これは現在の平井老人福祉センターの老朽化に伴い、 介護保険法に 老人福祉セ

施設概要

工期は平成21年6月30日までとなっています。

(仮称) 平井宮本総合福祉センター 1 階平面図

請願

採

択

請願・陳情は!

12月の定例会につきましては、11月25 日までに受理したものについて審議します。 それ以降の受付の場合は、次回定例会で審議 することになります。

- ①請願書には必ず1人以上の紹介議員が必要です が、陳情書にはその必要がありません。
- ②内容が2件以上に及ぶときは、1件ごとにまと めて提出してください。要旨・理由はできるだ け簡潔明瞭にし、楷書で書いてください。
- ③請願・陳情者は、住所・氏名・電話番号を必ず 記載し押印してください。連署者も同様です。
- ④陳情・請願書は原則として、A4版(縦長)の 用紙に横書きで記入し提出してください。
- ⑤道路などについては、案内図や略図を添えてく ださい。
- ⑥郵送された陳情書は、要望書扱いとなりますの で、必ず陳情者が持参してください。(開庁時間 にご来庁願います)
- ⑦その他、詳しいことは議会事務局にお問い合わ せください。

不 採

▼消費者行政の体制・

人員・予算の抜本的拡充を求める陳情

※採択された陳情に基づき、

5ページの「意見書」を関係機関に提出しました。

妊婦健診の公費助成の拡充を求める陳情 離婚後の親子の面会交流の法制化と支援を求める陳情

を政府等に求める意見書」の採択を求める陳情

「地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置

このように決まりました

補正予算 平成 20 年度日の出町一般会計補正予算 (第3号)

6,800万円を追加し、総額75億900万円に!

		財源の内訳	補正額
	地方特例交付金	減収補てん特例交付金(351万6千円)の追加が主なものです。	443万円
歳	地方交付税 普通交付税(488万3千円)の追加です。		488万3千円
	国庫支出金	文化財総合的把握モデル委託金(1,170万円)の追加が主なものです。	1,301万3千円
_	繰 入 金	介護保険特別会計繰入金 (453万4千円) の追加、財政調整基金繰入金 (5,050万円) の減額です。	△4,596万6千円
入	繰越金	前年度繰越金(8,099万9千円)の追加です。	8,099万9千円
	諸収入	つるつる温泉センター管理運営費貸付金元金収入 (1,000万円) の追加、 自治総合センターコミュニティ助成金(60万円)の減額が主なものです。	968万9千円
	総務費	務 費 年金特徴追加に伴う既存システム改修委託料(1,344万円)・住宅用火災 報知器設置助成金(1,200万円)の追加が主なものです。	
	民生費	ユートピアサンホーム指定管理委託料(968万1千円)・日の出町社会福祉 協議会補助金(582万3千円)の減額が主なものです。	1,127万7千円
歳	衛生費	ごみ収集運搬委託料 (630万円) の追加、職員の減員・育児休業による人件費 (1,351万円) の減額が主なものです。	△585万2千円
	農林水産業費	塩田施設園芸補助金(350万円)の追加が主なものです。	211万円
出	商工費	つるつる温泉センター管理運営費貸付金(1,000万円)の追加が主なものです。	1,202万8千円
	土木費	職員の減員による人件費(3,027万8千円)・下水道事業特別会計繰出金(2,000万円)の減額が主なものです。	△5,144万9千円
	教 育 費	教育用コンピュータ賃借料(493万3千円)・文化財総合的把握モデル事業 〔調査委託料〕(793万8千円)の追加が主なものです。	1,621万9千円

(平成20年9月3日~18日)

第3回定例会で審議された議案

町長提出議案 /

○…賛成 ×…反対

番号	議案名	新	公	町	ク	共	審議結	課		
60	平成20年度日の出町一般会計補正予算(第3号) 【内容】※P3「補正予算」を参照	0	0	0	0	0	原案可	〕決		
61	平成20年度日の出町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 【内容】1,387万9,000円を追加し、予算総額を16億1,687万9,000円としたものです。	0	\circ	0	0	0	原案可	〕決		
62	平成20年度日の出町下水道事業特別会計補正予算(第2号) 【内容】1,400万円を追加し、予算総額を12億6,600万円としたものです。	0	0	0	0	0	原案可	〕決		
63	平成20年度日の出町介護保険特別会計補正予算(第1号) 【内容】2,270万7,000円を追加し、予算総額を9億3,270万7,000円としたものです。	0	0	0	0	0	原案可	〕決		
64	平成20年度日の出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 【内容】95万4,000円を追加し、予算総額を2億4,595万4,000円としたものです。	0	0	0	0	0	原案可	〕決		
65	日の出町教育委員会委員の任命について ※ P3を参照 【内容】 現委員の濵中敏行氏の再任について議会の同意を得るものです。	0	0	0	0	0	同	意		
66	日の出町教育委員会委員の任命について ※ P 3を参照 【内容】 黒田健太郎氏の委員任命について議会の同意を得るものです。	0	0	0	0	0	同	意		
67	日の出町固定資産評価審査委員会委員の選任について ※ P 3 を参照 【内容】 野口隆昭氏の委員選任について議会の同意を得るものです。	0	0	0	0	0	同	意		
議案第	68号~第73号は平成19年度決算について議会の認定を求めるものです。									
68	平成19年度日の出町一般会計歳入歳出決算の認定について	र ⊞	哲宏	木肚	ः छत्। त्र	€ B Z	会に負	≢r.		
69	平成19年度日の出町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について		异 奄 構成〉		力力多	3. 只:	云に貝	ijĽ		
70	平成19年度日の出町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	١.,			選出題	左查	長員を除	<		
71	平成19年度日の出町受託水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	14	人の記	議員						
72	平成19年度日の出町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について		委員							
73	70 平成19年度日の出町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について 71 平成19年度日の出町受託水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について 72 平成19年度日の出町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について 73 平成19年度日の出町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について				── 副委員長 濱田 敏郎 					
議案第74号~第75号は(仮称)平井宮本総合福祉センター新築工事の請負契約です。										
74	(仮称)平井宮本総合福祉センター新築工事(建築工事)請負契約の締結について	0	0	0	0	0	原案可	J決		
75	(仮称) 平井宮本総合福祉センター新築工事(給排水設備) 請負契約の締結について	0		0	0	0	原案可	J決		

/ 議員提出議案 /

○…賛成 ×…反対

1	番号	議案名	新	公	町	ク	共	審議結果
		地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を政府等に求める意見						
	6	書	0		\circ		\circ	原案可決
		【内容】※P5 「意見書」を参照						
	7	多摩地域の「裁判所支部の本庁化」及び「裁判所八王子支部の存置」を求める意見書					\bigcirc	原案可決
	'	【内容】※P5 「意見書」を参照						//////////////////////////////////////
請	議員提	出議案第8号~第10号は地方自治法の改正に伴うものです。(議員の「報酬」が「話	義員幸	设酬」	とた	よりま	きす。)
	8	日の出町議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例	0	0	0	0	\bigcirc	原案可決
	9	日の出町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	0	0	0	0	0	原案可決
	10	日の出町議会の議員の報酬及び費用弁償等の特例に関する条例の一部を改正する条例	0	0	0	0	0	原案可決
·	11	日の出町議会会議規則の一部を改正する規則						原案可決
		【内容】地方自治法の改正に伴い「全員協議会」を設けたものです。※ P 2 を参照						你 未可伏

平成20年第3回定例会会期中の各会派の名称と所属議員は次のとおりです。 ★印一会派代表者

	会	派	名		上記の表の略号	所 属 議 員	
新		政		会	新	★清水秀明・東 亨・橋本聖二・神田芳男・小澤光雄・須崎安通 濱田敏郎・加藤光徳・平野隆史	9人
町		民		党	田丁	★田村みさ子・青鹿和男	2人
公		明		党	公	★嘉倉 治・大澤言枝	2人
ク	ラ	,	ブ 2	1	ク	★星野 茂・神田 廣	2人
日	本	共	産	党	共	★折田眞知子	1人



可決された意見書を関係機関へ提出

採択された陳情及び議員発議による「意見書」が定例会において可決されましたので、関係機関に送付しました。

地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を政府等に求める意見書(要約)

近年、輸入冷凍餃子への毒物混入事件や一連の食品偽装表示事件、ガス湯沸し器一酸化炭素中毒事故など、多くの分野での消費者被害が次々と発生・顕在化し、多重債務・クレジット・投資詐欺商法・架空請求・振り込め詐欺などの被害も後を絶たない状況にある。

消費生活センターなど地方自治体の消費生活相談窓口は、消費者にとって身近で頼りになる被害救済手段であり、消費者被害相談の多くは全国の消費生活センターへ寄せられ、平成18年度には約110万件に達し、平成7年度の約4倍に増大しているが、自治体の地方消費者行政予算は、ピーク時の平成7年度には200億円だったものが平成19年度は108億円に落ち込むなど大幅に削減されている。そのため地方消費者行政が疲弊し、十分な相談体制がとれない、あっせん率低下、被害救済委員会が機能していない、被害情報集約による事業者規制権限の行使や被害予防等の制度改善機能、消費者啓発も十分行えないなど、機能不全に陥っている。

政府は、消費者・生活者重視への政策転換、消費者行政の一元化・強化の方針を打ち出し、「消費者庁の設置」などの政策を検討しているが、真に消費者利益が守られるためには、地方消費者行政の充実強化が不可欠である。よって、日の出町議会は国に対し、消費者主役の消費者行政を実現するため、以下のような施策・措置を講じるよう強く要請する。

- 1. 消費者の苦情相談が地方自治体の消費生活相談窓口で適切に助言・あっせん等により解決されるよう、消費生活センターの権限を法的に位置づけるとともに、消費者被害情報の集約体制を強化し、国と地方のネットワークを構築すること等、必要な法制度の整備をすること
- 2. 地方消費者行政の体制・人員・予算を抜本的に拡充強化するための財政措置をとること

【提出先】内閣総理大臣・総務大臣・衆議院議長・参議 院議長・消費者行政推進担当大臣

多摩地域の「裁判所支部の本庁化」及び「裁判所 八王子支部の存置」を求める意見書(要約)

平成21年3月までに東京地方裁判所八王子支部及び家庭裁判所八王子支部が、立川市緑町の約1万5,000㎡の敷地に地下1階地上8階建ての新庁舎に移転される予定であり、新庁舎はこれまでの八王子支部庁舎から倍増して横浜地方裁判所本庁に匹敵する規模となり、また裁判員裁判の開始などにより裁判官・書記官ほか職員の人的充実も図られることが期待されている。立川市に物的人的にも拡充される裁判所が設置されるのは、多摩地域住民の司法アクセスの点からも望ましいことであり、一層充実した司法サービスを期待するところである。

現在、東京多摩地域は、戦後人口の急増により30自治体、407万人の人口をかかえ、全国10番目である。また、生活地域であることから、地方裁判所八王子支部・家庭裁判所八王子支部の取り扱い事件数は、全国屈指で裁判官・検察官・弁護士の不足が指摘されている。しかし、現在の裁判所支部は、行政事件・簡裁控訴事件が取り扱えず、また、労働審判制度も当面利用できない、地方裁判所委員会、家庭裁判所委員会も設置されていないなど支部であるが故の不便・不利益を多摩地域住民は負っている。

よって、日の出町議会は政府に対して、以上の観点から、 次の事項について強く要望する。

- 1. 多摩地域に人口数・取り扱い事件数に対応できる 規模の地方裁判所及び家庭裁判所本庁を設置する こと。当面は、立川市に移転する裁判所支部を大 規模地方裁判所に匹敵する機能及び組織を有する ものとすること。
- 2. 多摩地域には複数の裁判所支部があることが望まれ、裁判所八王子支部を存置すること。

【提出先】 内閣総理大臣・総務大臣・法務大臣・衆議院 議長・参議院議長・最高裁判所長官

質 般 問

9人の議員が22項目につ

高齢化時代の今後の具体策は

光雄 小澤 議員

の成果と今後の対応は

子ども育成基本条例

次世代育成プログラム

-お年寄りにやさしい町づくりを推進することを宣言 答 日本

進していく。

後期高齢者医療保険制

境を整備するなど施策を推 ネットワーク化を図り、 いくとともに、子育ての ズに応じた支援策を講じて あり、今後は各家庭のニー 代の人口が増加する傾向に

軽減する。東京都による独 円までの方は所得割を5% 軽減では年金収入211万 予定となっている。 割・2割の軽減措置となる 所得割

に報いるために、

75歳以上

寄りの多年にわたる御労苦 施行35周年を記念し、 ことを宣言し、来年、 しい町づくり」を推進する

お年 町制 度からは9割・7割・5 2割の軽減があるが、来年 均等割軽減には8.割・5割・

町 長 現況は 月からは9割を軽減する。 保険料は9月まで無料、 東京都の対応と日の出町の 度の保険料に対する国及び 社会保険の被扶養者の 国で定めた軽減策

策「日本一お年寄りにやさ 町長 日の出町発長寿化対 策推進の具体策は 問 後期高齢者に対する施

後期高齢者医療制度 保険料軽減策

均等割軽減内訳	保険料徴収対象者数	1 人当たり保険料
被扶養者軽減	209 人	1,600円
8.5 割軽減	681 人	4,800 円
5割軽減	22 人	21,200 円
2割軽減	88 人	38,300 円

※所得割軽減者は合計 117 人 ※低所得者の軽減者数は合計 1,042 人 円よりも低くなっている。 険料が10: 著しく低いことから、 民健康保険税6万4000 4万8788円となり、 ている。平均の保険料は 出町の場合は老人医療費が 得割75%軽減となる。 日の 得割100%軽減、年金収 168万円までの方は、 自軽減として、 入173万円までの方は所 55%軽減され 年金収入 保

グを受診されたときには、 歳になられた方が人間ドッ するものである。また、75 支払い、個人負担をゼロに の全額を町が肩代わりして

前進したと考えている。 給し、少子化対策は大きく 産に対し助成金5万円を支 あげ、平成19年度からは出 の無料化を実現して成果を 宅の提供・子どもの医療費 ポンの支給・次世代育成住 を制定し、次世代育成クー

「子育てしたい」と若い世 「日の出町に住みたい」

総額は 数と、医療費個人負担分の を図っていく。 75歳以上の方の該当者

開催し、各種スポーツを支

援して健康管理・健康増進

現役の心意気でいきいきと

た、お年寄りが末永く生涯

暮らせるよう、健康教室を

けられるようにする。ま

全額を町で負担し無料で受

町 長 8500万円となる。 人、一人当たりの負担額は 万5353円、総額で約 該当者は1870

他の質問

・イオンモール日の出 の進出による経済的 展望について 財政的効果と今後の

院・通院にかかわらず、

方の所得に関係なく、

療費の個人負担分と薬代等

今こそ総合的な子育て支援を

治 嘉倉 議員

充実した施策の展開を図りたい

いては、 護者負担の更なる軽減につ 関係者と相談し調整をして 出さないように、保育施設 子育て福祉課長 させていただきたい。 いきたいと考えている。保 将来の検討課題と 待機児を

の結果を踏まえて考えてい の利用については、検討会 織化事業に取り組んでい り、東京都の補助を受けて 施している。その後、 所の指導を受けて事業を実 中心に東京都立川児童相談 福祉センターが移設した後 実に努めていく。平井老人 る相談業務の処理・機能充 る。また、今後、多様化す ビス調整・関係機関の連携 を通じて町民への周知を図 専用電話を設置し広報など 館内に設置し、相談業務を については、 による援助の実施・地域組 冢庭総合ケースマネージメ ンター事業として、子ども ント事業で総合相談・サー 小規模型子ども家庭支援セ 子ども家庭支援センター 志茂町児童 相談

ができるよう支援していく もよりきめ細かなサービス も園等、 問 べきと考えるが 化している。当町において 幼保一元化、認定子ど 保育の在り方が変

他の質問

快適な教育環境整備を

料化を目指すべきと考える

将来的には段階的に無

ては保護者負担を軽減する 必要である。さらに町とし 園の受け入れ体制の充実が 出さないよう幼稚園、

保育

の充実を図る上で待機児を 加しつつある。子育て支援

町内の子育て世帯が増



子育て福祉課長 平成19年

ある。

都教育長から直接

を安心して、また安全に子 御意見を伺いながら、毎日 はないとの回答であり、 も園の申請申し込み調査を 度に町内保育所に認定子ど 育てができる環境を整備す る。今後とも幅広い方々の の旨東京都へ報告してい 実施したところ、申請予定 るように検討していく。

お母さんと (志茂町児童館・親子リトミック) -緒に♪ らかにしている。 の芝生化を進めることを明 に全ての公立小学校の校庭 問 実施には検討が必要で 小中学校の校庭の芝生化について 都では2016年まで 答

画的に進める必要があるの 見ると施設改修や改善を計 指導・助言はあるのか 委員会の考えは。 各学校施設の状況を 都からの

要望を受けている。 どのようになるのか 養生期間・維持管理は

学校教育課長

養生期間は

対する都の補助制度とその ということである。 組織づくりをお願いしたい 学校や保護者・地域住民で 30日程度必要、 設置費用と維持管理に 維持管理は

品購入など、補助対象経費 付帯工事・維持管理費・備 象となる。調査・本工事・ が250㎡以上なら補助対 全部芝生化のいずれも面積 学校教育課長 校庭一部

他の質問

安全安心のための町づ くりの推進について

間300万円と聞いてい 持管理費については3年間 負担となる。ある区では年 の補助、その後は全額が町 の1/2が補助される。

町と教育

問 学校教育課長 養生期間の 動場の問題も出てくると思 うことになる。部活をやっ ポーツ利用はどうなるか ている中学校では代替の運 生の成育等を見ながら使 実際はある程度長い間、 30日は非常に短い期間で 芝生化で校庭でのス

町長 1校をテストケース 生の緑化保全は非常に難し として、なるべく早い時期 予算的なものもあるが、 に実施していきたい。 く、慎重に対応していく。



小中学校の校庭の芝生化は緑の保全と温暖化防止が目的(写真は大久野小学校)

緑の保全と温暖化防止が目的

テストケースとして早い時期に

安通

議員

ひので議会だより 148号

校で実施

ごみ個別収集有料化について

田村 みさ子 議員

言枝

議員

答 審議会にて検討中 周知を図り実施に移す

問

計画についての、

大澤

都道 251 号線

早期の拡幅が期待される

問 り検討を始め16年4月より 料化を実施する理由とその 日の出町がごみ個別収集有 実施している。5年後の今、 あきる野市では14年よ

理施設が老巧化し、最終処 副町長 ごみ減量大作戦に 化・構成団体のごみの減量 施設の更新や処分場の延命 込みであることから、処理 分場も数年で満杯になる見 秋川衛生組合においては処 減量は見込めない。また西 が、これ以上の大幅なごみ み相当な成果を上げている 分別収集に積極的に取り組 とより、資源の集団回収や より減量化を図ることはも

進めていく。 住民へ周知を図り、 実施の最終答申、 間答申案について審議を頂 ている。2回の視察を含め 推進審議会を設置し、現在 年10月26日に廃棄物減量等 生活安全安心課長 までの経過と今後の予定は 会等の実施、実施時期決定、 モデル地区選定、 今年度中に戸別収集有料化 隣実施団体の視察等を行い いた。今後は中間答申案に ごみの現状、減量対策や中 まで4回の審議会を開催し ついて協議検討を頂き、近 住民説明 その後、 慎重に 平成 19

えるが 様一年以上必要であると考 住民説明は、あきる野市同 る。答申後の制度づくりと 担が生じる大きな問題であ 個々の家庭に新たな負

他の質問

問

保育園への臨床心理士

諸物価値上げの町財政 の派遣事業について

への影響について

料化は、ごみの排出量に応 じて処理費用の一部を負担 生活安全安心課長 ごみ有

知を図った上で実施に移し

最終答申を頂き、十分な周

集有料化の実施時期・内容 推進審議会において戸別収

審議中で、

20年度中に

化が課題となっている。現

日の出町廃棄物減量等

これ ある。有料化施策の目的・ 間が短かったという反省が 平性の確保等である。平成 減量する人としない人の公 などについて、十分な情報 実施方法・見込まれる効果 ったが、住民へ周知する期 16年度にごみ袋の変更を行 はごみ減量リサイクル推進、 したいと考えている。 提供できるように期間等に していただく制度で、 十分配慮し、計画的に実施



資源ごみ収集風景

北大久野地域の振興発展を

文化施設を巡るネットワー として位置づけ振興を図っていく

答

建設課長

7

町の観光

口会館)、18日(北原会館) 明会は、本年3月17日(水 西多摩建設事務所による説 建設課長事業者である都 業の説明会の内容について 都道251号線拡幅事

2.5mの12mに拡幅し、急なmの車道を7m、両側歩道 明会が行われ、現道5~6 況により確定できないが、 定については用地買収の状 の約1㎞、実施日・完成予 は、秋川街道から水口橋間 日・完成予定・財源につい 吉橋~水口間の測量を行う から住吉橋間、21年度は住 橋梁の架け替えも予定して カーブを解消するとともに にて事業及び用地測量説 いる。本年度は坂本交差点 拡幅工事の場所・実施 今回の事業区域 が 185日、

とのことである。

本年度より用地買収の予定 200万計上し、常勤職員 望があり、今回の補正で ら本年7月まで来館者数 言・提言を受けて観光町づ の多角的な視点からの助 パーバイザーの観光専門家 く。今後は都派遣のスー の補充も含め対応して らお土産品・休憩所等の要 内を行っている。来館者か り受付事務及び館内等の案 である。管理運営について 産業観光課長 行きたい。 くりを推進し、 は常勤の臨時職員2名によ 1万2816人で、開館日 11月11日オープンしてか 一日平均69人 成功させて 平成18年 い

他の質問

「学校評価」の取り組 健康現役社会を実現す る取り組みを

うに運営・推進していくの

みについて

実態について、今後どのよ

日の出山荘の来館者の

と聞いている。

を要する。事業費は約14億 で本事業の完成は7~8年

か

平成20年11月15日発行

努力を図っているときいて ている。その取組みに鋭意 確保することが命題となっ これを解消して医療収益を 課題は、医師不足であり 医療センターの最も大きな

検討について」が示された

財政状況と問題点につ

医療センター改革プランの

問

本年5月「公立阿伎留

する案を提案している。

公立阿伎留医療センターの現状と課題 神 田

廣議員

組織市町村により 答 ランを充分に検討する

病

について

せていく為の改善策の方向 設備や病床を有効に機能さ 床数も増えたが、これらの で医療機器も充実され、

ビリテーション病床に変更 準備会議の素案において急 迷している。これらの打開 単価の伸びに大きく貢献し 順調に稼動しており、診療 性期病床の一部を回復リハ 策として、改革プラン検討 状況は60%台の利用率で低 ている。一方、病床の利用 した高度医療機器の多くが 新病棟の開院に併せて導入 いきいき健康課長 今回、

動きは

ターの改善に向けた最近の ばれているが、当医療セン

全国的に医師不足が叫

いきいき健康課長

阿伎留

る。 器の減価償却額が損益収支 応していきたいと考えてい ある。町としても慎重に対 と十分協議を重ねるととも 足ぎみとなっている点であ 点と、同時に運営資金が不 整備事業で整備した医療機 営上の問題は、今回の病院 の指標を定めるとのことで ンについては、組織市町村 かっている。この改革プラ ためには、医師不足の解消 る。今後経営を安定させる に、今後の健全な病院運営 による医療収益の確保にか いきいき健康課長 いて町としての見解は 上大きな赤字を生じている 財政運



答

地域の介護予防拠点として老人福祉センター

星

野

茂 議員

平井宮本総合福祉センターについて

医師不足が大きな課題となっている 公立阿伎留医療センター

の事業を行う

他の質問 学校教育について

施設開所後の運営と管

る。 事業に変更したものであ 厳格になり、二年度に渡る 副町長 町有地に隣接した いきいき健康課長 問 に建築基準法も改正されて が必要になり、また同じ年 施設の建設についても許可 正され、調整区域内の福祉 平成19年に都市計画法が改 を発注する予定だったが、 得し、20年6月に建築工事 都有地を平成18年7月に取

後であれば担当課において 計図書の閲覧は、 年6月を予定している。設 予定である。予定工期は21 に契約議決案件を上程する 処理の工事は8月に完了し 為に伴う道路拡幅・雨水 ルと設計図書の公開時期は 入札も完了し、 本体建設工事について 契約議決 今議会 開発行

本体工事のスケジュー

周辺整備としての道路

閲覧可能である。

の事業になった理由は 単年度事業から二年度 である。

道の未舗装部分は、福祉セ 建設課長 宮本耕地内の農 整備の予定は

討する。また、7号線(川 まえ、慎重に検討していく。 用者の状況と財政状況も踏 道橋の要望については、 ている。下平井側からの人 に含めて詳細設計を実施し は、現在、7号線の拡幅計画 北通り)からの2本の道路 ンターの利用状況を見て検

平井老人福祉センターと同 歩行浴等の事業を行う予定 水を利用した入浴施設や、 新たにつるつる温泉の温泉 ターの事業を踏襲しつつ ともに、平井老人福祉セン いた介護予防に使用すると 定める地域支援事業に基づ 防拠点として介護保険法で していきたい。施設の利用 様、指定管理者制度を検討 理体制と周辺整備について に関しては、地域の介護予 いきいき健康課長 現在の

起工式が終り、工事の開始を待つ建設予定地

他の質問

土地使用収益が開始さ 区画整理について れた三吉野桜木土地

ついて 米軍横田基地から日の出町への残土搬入に

公害防災対策に万全を期している

答

ための工事に伴い、7月末 令部の横田基地への移駐の してどのような報告を受け が搬入されているが、町と より町内処分地へ工事残土 航空自衛隊航空総体司

生活安全安心課長 砕石の生産事業が終了し、 月末で太平洋セメント㈱の 19 年 9

はないのか

建設資源広域利用センター は東京活用土協同組合と㈱ 緑地化を行う。建設発生十 26年までの7年間、その後 設発生土受入れを行ってい 採掘後跡地復旧のため建 (以下「UCR」)による厳 埋立て期間は19年から

入している。 公害防止協定を重視して搬 ㎡で、町・地元自治会との う建設発生土12万5000 基地内の庁舎建設工事に伴 の報告では、受入れは横田 れている。太平洋セメント しい管理体制のもと搬入さ

生活安全安心課長 交通安全上の問題はな 公害防

> 230台/日のところ今回 問 残土の汚染などの心配 底をお願いしている。 守と交通安全対策の周知徹 ある。事業者には協定書遵 は150~160台/日で かれている。協定書の規定 全対策に万全を期すよう書 入時間の規制など、 止協定書には車両台数や搬 交通安

理については、 認している。 基準値以内であることを確 壌検査を実施、すべて環境 康保護に関する項目等の土 5000㎡ごとに、人の健 生活安全安心課長 U C Rが 土壌管

りしている。搬入土壌の安 事故とその影響で周辺井戸 問

基地内では燃料漏れの 水への影響はないのか 全性は問題ないのか。水道 水が飲めない状況があった

他の質問

介護保険制度で起きて

は、①住民に対し良質な

いる「介護崩壊」問

題について

れば立入調査や搬入ストッ 基地内の野球場であり、異 生活安全安心課長 搬入す 常なデータや問題が発生す る土壌があった場所は横田

> 民の暮らしを守る支 原油価格の高騰から住

かない。 チェックを信用していくし プになる。現在はUCRの

が、調整池の水質を年2 脈の調査は把握していない 生活安全安心課長 地下水 影響を与える数字は出てい への流入の心配はないのか 27項目実施し、環境に 集中豪雨等による河川

問 トラックの車輪の洗浄 は実施しているか

と足回りの洗浄清掃をする のほかに場内運行規則をつ よう徹底を図っている。 浄場を通過して必ずタイヤ くり、退場時に二箇所の洗 セメントでは公害防止協定 生活安全安心課長 太平洋

公立病院改革ガイドラインと 財政健全化法について

和男

折田

眞知子

議員

議員 青鹿

平成 19 年度決算では資金不足は生じて

いない

いきいき健康課長 容と問題点は ガイドラインの主な内

を図ること。②地域全体で 目標を掲げ、経営の効率化 主要な経営について、数値 の健全性が不可欠であり いくためには、病院経営 医療を継続的に提供して

答 ガイ

ドラインの内容について 等である。今後、公立阿伎 ほか、民間への事業譲渡や れらのネットワーク化を進 う病院・診療所へ再編、こ されるよう、 検討委員会で検討されると り方を抜本的に見直すこと 診療所化を含め、事業のあ により、経営形態を改める ら、地方独立行政法人化や 営手法の導入を図る観点か めていくこと。③民間的経 けつつ日常的医療確保を行 遣等、さまざまな支援を受 行い医師派遣の拠点機能を 必要な医療サービスが提供 留医療センター改革プラン 有する基幹病院から医師派 公立病院を、中核的医療を 指定管理者制度の導入など 地域における

聞いている。 と与える影響は 公立阿伎留医療センター病 院事業に与える主な問題点 財政健全化法により、

等が同法により定められて 業には資金不足比率の公表 いきいき健康課長 公営企



公立阿伎留医療センタ に与える影響は

ネットワークについてど て努力している。現在、 り不足する診療科につい 遣会社との委託契約によ 要請している。他に医師派 大・杏林大・医科大に派遣 じていない。 度決算では資金不足は生 るものと考える。 平成19年 た努力が重要となってく 人不足している。 いきいき健康課長 に資金収支の改善に向け いる。損益収支改善ととも 自治体間の連携と 医師確保の対策は 財政健全化法が 日本 7

向である。 院の考え方を尊重する意 は難しいとみており、各病 での再編ネットワーク化 しても西多摩二次医療圏 いきいき健康課長 う考えているか 都と

他の質問

再生可能エネルギー の拡大について

町民からの声

\$\frac{10}{20}\$\pi\0\\$

北海道 ニセコ町

りの取り組みについて

ニセコ町では、まちづく

②実践の積み重ねによる ①まちづくり基本条例

基本概念の達成

査を行った。 基本条例等について北海道 般・情報公開・まちづくり 当委員会はまちづくり全 ニセコ町を訪ね所管事務調 10月9~10日の2日間、 北海道

ニセコ町の

まちづくりの取り組みを視察

成り立っている。 の以上4つからなる施策で ④町の憲法

③主な取り組み

壁がある処分場とし、燃や

た燃やさないごみと、粗大 せるごみの焼却灰、破砕し

②の基本概念では情報の

机の上がきれいに片付けら られている。③の取り組み 例や計画の制定・改廃する 共有、住民参加、重要な条 収納されるため、退庁時は ヤビネットとフォルダーに でき、これにより文書はキ 索時間の短縮を図ることが め、文書の私物化を徹底的 本として情報の検索性を高 は情報のファイリングを基 際には住民参加が義務付け に排除し文書の共有化と検

> 事であった。予算について 成し、この計画に基づき行 併した場合の財政状況の比 と、合併せずに単独で運営 入れながら住民参加のも くかを、町村合併も視野に のようにして乗り越えてい 政状況であることから、ど 財政運営を行っているとの 向で財政危機突破計画を作 が、単独で行政運営する方 較検討の議論を交わした する場合と近隣5町村と合 ては、ニセコ町も厳しい財 面している財政危機につい また、全国の自治体が直

度の変更はあるのか、無い ちづくり基本条例)の策定 のか等、様々な意見が出さ の施策の取り組みなど、 や町長が交代した時の現在 に当たり、町民の問題意識 とができる。④町の憲法(ま は町外の人でも入手するこ 無料配布されている。これ というニセコ町予算説明書 もわかるように配慮し『も 的に「町の借金がいくら」 も町民にわかりやすく具体 の冊子が発行され、町民に っと知りたい今年の仕事。 「貯金がいくら」と、誰で 制

> の説明責任等である。 行政の役割と責務、 町民にとってはわかりにく 念と制度が混在する。規則 自冶体独自の最高法令とし 言動等議会の役割と責務、 責務、総合的視点に立った 民の権利保護、町民自身の い。)条例の骨子として町 いもととなるため作成しな や要綱は複雑化するため、 として本条例を考えると理 要である。(自冶体の憲法 て条例を制定することが必 ためのもの、そのためには 町の姿勢として明確に持つ ものであり、自冶の理念を な考え方やしくみを定める まちづくりのための基本的 れた。本条例の制定意図は



町の担当者から説明を受ける

動をされていた住民の多く があったが、粘り強く対話 埋立地に屋根と壁を設ける 示し、自主的に処分場周辺 が町の諸施策に深く理解を を重ねることで無事に建設 を中心に相当な批判や反対 建設中は建設地周辺の住民 有を進めながら建設した。 可能となった。本施設は忌 持管理経費の大幅な削減が 負荷低減と水処理などの維 ことにより、周辺への環境 ごみを埋め立て処理する。 には積極的に町民と情報共 避施設であり、建設地選定 現在では当時反対運 あると感じた。 ちづくりを行っている町で に反映させる町民主体のま

場を北海道内で初の屋根と また、一般廃棄物最終処分 要し、街道整備後の区間で 業開始から完成まで14年を 運営や綺羅街道整備など 花の植栽が行われている。 は地元NPO法人による草 事業は議論・検討を重ね事 基に統一されたニセコらし 設け、まちづくり協定書を し、地域の景観形成基準を 沿道の住民が協議会を組織 れている。また、図書館の ほとんどに住民参加が図ら い景観を整備している。本 ニセコ町の各施策はその

7年程度と予測されていた る。設計当初は利用期間は 変良い施策だと感じた。ま するので経費の削減には大 屋根・壁は移設して再利用 満杯となった後は、 使用可能となった。 の取り組みにより15年以上 りのごみ減量・リサイクル を求めて意思決定し、施策 住民参加、住民に広く意見 た、まちづくりに関して、 に同規模の処分場を建設し が、町民の皆さん一人ひと 植林活動にも参加してい 、隣接地 施設が



セコ町のまちづくりを視察







藏金三瑟

秋川流域市町村議会正副議長会 普通救命講習を開催

秋川流域市町村議会正副議長会では、秋川消防署の協力 を得て3年前(平成17年8月)に秋川流域市町村議会議員を 対象とした普通救命講習(自動体外式除細動器業務従事者 コース)を開催しましたが、今回、その講習から3年を経過 しましたので、去る8月8日に五日市ファインプラザ(あき る野市) において、普通救命講習(再講習・新規講習)を 開催しました。

講習会では秋川消防署職員・東京救急協会職員の指導の もと、熱心に救命技術とAED(自動体外式除細動器)の 使用方法を受講しました。

尚、日の出町議会からは再講習5人・新規講習3人の議員 が受講しました。

次の定例会は12月に開かれます。 本会議と常任委員会は傍聴が出来ます。 傍聴の手続きは簡単ですので、お気軽にお越 しください。(日の出町傍聴規則による)

12月定例会日程(予定)

11月27日 (木) 議会運営委員会 12月 1日 (月) 本会議(議案審議) 常任委員会 2日 (火)

> 9日 (火) 議会運営委員会 11日 (木) 本会議(一般質問)

> 12日 (金) 本会議(一般質問)

> 15日 (月) 本会議(議案審議)

ひので議会だより編集委員

神田 廣 加藤 光德 須﨑 安通 折田眞知子 田村みさ子 濱田 敏郎

日の出町議会事務局

☎(597)0511 内線360

再生紙を使用しています。

の多発など大きな被害をもたらしました。 には曼珠沙華やコスモスの花が咲き、 端を発した金融危機は各国に波及し、 今年を振り返ってみますと様々な出来事がありました 景気に悪影響をもたらしております。 国の四川省や岩手・宮城県で発生した大震災、 ベル賞受賞など明るいニュースもありました。 北京オリンピックでの日本選手の活躍や、

銀行や証券会社等の経営破綻を招

また、

食の安全問題、 夏の猛暑、

そして米国

努力しておりますが、 今回お届けする議会だよりは、 お気付きの点がありましたら一報いただければ幸いで 内容をわかりやすく町民の身近なものにと

金木犀は甘い香りを漂わせ私達の心を

日本人科学者4人の方の

後